

給食だより

令和4年4月13日
松戸市立東松戸小学校

入学式も無事に終え、東松戸小の仲間が全員そろいました。まだまだ以前のように会食を楽しむことはできませんが、子どもたちが楽しみにしてくれるような給食を提供できるよう、本年度も給食室一同がんばりますので、よろしくお願いいたします。

学校給食の目的

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

給食費について

本年度から給食費が公会計化され、今まで学校で行っていた徴収・支払いを松戸市が行うことになりました。併せて、1食単価は食材料費+牛乳代金となり、回数分を徴収する予定です。給食費を扱う部署は変わりますが、皆様の給食費をもとに給食を運営していることに変わりはありません。引き続き給食費の徴収についてご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

	牛乳以外の 食材料費	+	牛乳代金 (年度により変動)	→	1食単価
低学年	200円		55.31円* (令和4年度)		255.31円
中学年	220円				275.31円
高学年	240円				295.31円

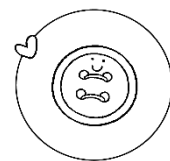
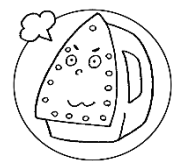
口座振替スケジュール

学校ごとの給食実施予定回数に1食当たりの単価を掛けた学校給食費(牛乳代含む)を徴収します。
※年度途中に発生した給食回数の変更による精算は9期で行います。

納期限	6月末日	7月末日	8月末日	10月末日	11月末日
給食費	1期(4・5月分)	2期(6月分)	3期(7月分)	4期(9月分)	5期(10月分)
納期限	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日	
給食費	6期(11月分)	7期(12月分)	8期(1月分)	9期(2・3月分)	

おねがい

給食当番の白衣は、クラスのみんなで順番に使います。お子さんが給食当番の時は、週末に白衣を持ち帰りますので、次のお子さんが気持ちよく使えるよう、洗濯、アイロンがけをお願いいたします。ボタンが取れかけていたりすることにお気づきの際には、繕っていただくと助かります。



本年度は栄養教諭・調理委託業者とも変わりなく同じメンバーでスタートします。
昨年度同様、東松戸小学校の子どもたちに安全安心な給食を提供できるよう協力してがんばります！